

新型コロナウイルス関連情報（1月29日現在）

1 喫連邦保健省によれば、29日15時現在、新たにオーストリア国内で1,765名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び51名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は409,127名（内死亡数：7,658名、治癒数：389,476名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：81,037名（+367）
- ・オーバーエスタライヒ州：79,901名（+270）
- ・ニーダーエスタライヒ州：62,734名（+390）
- ・シュタイアーマルク州：48,716名（+234）
- ・チロル州：44,294名（+122）
- ・ザルツブルク州：34,266名（+128）
- ・ケルンテン州：25,725名（+126）
- ・フォアアールベルク州：21,761名（+90）
- ・ブルゲンラント州：10,693名（+38）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

- ・ウィーン市（州）：1,448名（+21）、77,743名
- ・オーバーエスタライヒ州：1,439名（+4）、76,640名
- ・ニーダーエスタライヒ州：1,132名（+9）、59,582名
- ・シュタイアーマルク州：1,582名（+11）、44,872名
- ・チロル州：538名（+2）、42,999名
- ・ザルツブルク州：429名（+2）、31,625名
- ・ケルンテン州：623名（+1）、24,058名
- ・フォアアールベルク州：251名（+1）、21,541名
- ・ブルゲンラント州：216名（+0）、10,416名

2 28日にEU理事会が日本を入域制限対象国としたことを受け、オーストリア政府が日本を検疫上の条件なしで入国が可能な「安全国」から除外する可能性があります。その場合、日本からオーストリアへの入国に際し、職業の目的で渡航する者等の例外を除き、原則として10日間の自己隔離が義務付けられ、観光目的では入国拒否となりますのでご注意ください。入国制限が改訂された場合には、改訂内容をおってお知らせいたします。

なお、現在のオーストリア入国前オンライン登録、入国規制（検疫）の概要について、当館ホームページの新型コロナウイルス専用ページにまとめてありますので、こちらをご参照ください。

新型コロナウイルス専用ページ

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行く。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html